

公立大学法人京都市立芸術大学の会計監査人選定に関する選定基準

審査項目		配点の考え方	点数
監査法人等の業務実績(15点)	<ul style="list-style-type: none"> ・公立大学法人及び国立大学法人への監査業務実績 <p>※直近3年間の平均件数</p>	40件以上	15
		20件以上40件未満	10
		1件以上20件未満	5
		実績なし	0
監査方針(15点)	<ul style="list-style-type: none"> ・公立大学法人を監査するにあたって重視する項目等 ・3箇年にわたり継続した監査を行うことについての提案 	方針が明確かつ的確である	15
		方針は明確針である	10
		方針がやや不明確	5
		不明確である	0
監査体制(15点)	<ul style="list-style-type: none"> ・監査責任者と監査補助者の構成及び役割 ・監査を行う予定者の実務経験等 	体制・実務経験が十分	15
		必要な体制・実務経験を有している	10
		やや不十分	5
		不十分	0
監査実施計画(20点)	<ul style="list-style-type: none"> ・監査実施スケジュール ・監査業務に要する期間の日数及び人員 ・具体的な監査業務の内容 <p>※令和5年度までは任意監査、令和6年度以降は法定監査</p>	手厚い期間・人員が確保され、業務内容が十分	20
		必要な期間・人員が確保され、業務内容が妥当	15
		やや不十分	5
		不十分	0
その他(20点)	<ul style="list-style-type: none"> ・財務会計処理に関する指導・助言業務の考え方 ・大学からの質問・相談等に対する対応 ・令和5年10月の移転後に関する会計的な視点での指導・助言等 ・特筆すべき事項(セールスポイント) 	適切かつ効果的と期待できる	20
		妥当である	15
		やや不十分	5
		不十分	0
価格点(15点)	満点×(提案価格のうち最低価格/自社の提案価格)		15
合計(実績15点、提案内容70点、価格15点)			100